

第2期 熱海市図書館協議会 第6回会議結果

開催日時 令和2年10月16日(金) 15時00分～17時00分
開催場所 熱海市立図書館 第1会議室
出席者 【出席委員】 諏訪村委員・三島木委員・櫻井委員・春日委員
川崎委員
【欠席委員】 堀之内委員
【事務局】 図書館管理室長・図書館管理室主幹

会議内容 1. 事務局より(事務局)

皆様こんにちは。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまより「第6回熱海市図書館協議会」を開催します。

私は、本日司会を務めさせていただきます。図書館管理室長の小林と申します。今年の4月1日付の人事異動により生涯学習課歴史資料管理室から異動してきました。よろしくお願ひいたします。

お知らせですが、本日図書館長は体調不良により入院することとなり急遽欠席となりました。また、副会長の堀之内委員からも家族の体調不良により欠席の連絡をいただいております。

はじめに、配布資料の確認をさせていただきます。

～ 配布資料の確認 ～

コロナ禍の中で本会議室でも換気をし、ソーシャルディスタンスを取りながら進めさせていただきます。また、短い時間でできるだけ行いたいと思いますので、おおむね16時30分を終了時間とさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

では、開催にあたり、はじめに諏訪村会長よりご挨拶をお願いいたします。

(会長)

今日は皆さまお集まりいただきありがとうございます。なかなか集まらない中、こうして顔を合わせて話をしながら会議を進めることはとても貴重な時間だと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議事に入ります。次第に沿って進めていきますが、先ほど司会の方も説明しましたが、短時間でも集中し、活発な意見交換のできる協議会としたいので、皆様の忌憚ないご意見ご質問をお願いいたします。

はじめに、事務局から経過報告について説明をお願いいたします。

(事務局)

平成 29 年 3 月から開催している本協議会ですが、今年 3 月 1 日に図書館基本方針に対する諮問という形で館長からこの会に投げかけております。事務局が作成した答申(案)に委員の皆さまからのご意見を盛り込み、皆さまにメールにてご意見を伺いました。修正や追加説明を 10 月 9 日までに回答いただき本日協議会の中で最終案をまとめる予定でございましたが、残念ながら館長もおりませんので急遽内容を変更させていただいて、本日の協議会は館内の郷土資料を見学という形ですすめさせていただきたいと思っております。経過報告については以上です。

(会長)

それでは議題に移ります。事務局のほうから説明をお願いいたします。

(事務局)

では、「図書館年報の発行について」です。今年度の図書館年報をようやく発行することができました。一昨年度に図書館システムの更新があり、また、人事異動で担当者が変わったことから、データの取り方に困難な部分があったのですが、ようやく発行することができました。昨年度から若干修正した箇所がございますので、説明いたします。

～図書館年報修正箇所説明～

(会長)

年報について質問はありますか。前回のものと比較しなければ聞きたいことも出ないと思います。自宅に帰ってから見比べてみてください。私は HP 上に掲載されていたものを既に確認し質問がいくつかありますが、別の機会に質問させていただきます。

なければ次に移らせていただきます。

(事務局)

続いて、館内の郷土資料や古い和綴じ本などを皆さんに見ていただくため時間を取っておりますので、3 階へ移動をお願いいたします。

～委員は3階郷土資料室から順番に3階書庫内を見学～
(北川先生に同行及び説明を依頼)

(事務局)

皆さま、見学お疲れさまでした。北川先生はいろんなことを調べていますので、皆さんが知らなかったこともたくさんあったと思います。和綴じ本についてですが、紙が酸化、劣化するのを防止するため、封筒に入れてあります。私も歴史資料管理室におりまして、北川先生と昨年まで一緒に仕事をさせていただいております。過去の協議会の中で学校の資料についての意見もあったようですが、実は平成30年の時に学校の郷土資料や歴史資料について歴史資料管理室で調べました。一部ですが調べたものがありますので、ご覧になりながら会議を進めていただけたらと思います。北川先生から話があったように、図書館は歴史ある建物ですので、いろんな方から資料や本の寄贈を受けてできています。先ほどの解体新書ですが、実は和田木にあった河口半三郎さんの家で勤めていた土屋文明さんというお医者様が持っていた資料が解体新書でした。イタリア人の船が網代湾に来た時にイタリア人がその家に入り、イタリアの金貨を置いて解体新書を持って行ってしまったという記録が太田君男さんの本にあります。解体新書は漢字で書いているので外国人はわからなかったと思いますが、人体の解剖図が載っている別冊だけを持って行ってしまったのではとされています。別冊を除いた残りの1巻～5巻が図書館に寄贈されています。長崎の実業家だった永見徳太郎さんも、熱海に戦前滞在しておりまして、結構資料を寄贈しているようです。そこには海援隊やいろいろな文人とのやり取りをした記録も残されているようです。

また最近ですと、郷土資料家として平成18年までご存命だった、坪内逍遙先生に可愛がられた熱海の芸者でお花の娘さんである小沢幸子さんがかなり資料を集めていらっしゃったのと、同じく郷土史家の谷口崇さんが集めていらっしゃったたくさんの資料が図書館にありました。平成30年から資料の整理をはじめ、そのほか何名かの郷土史家の資料が第二庁舎に文書箱100箱程度ございます。すべてを公開できるわけではないので、台帳整理をしているだけですが、吉田博さんの作品もコレクションとしてあります。前の図書館の時にあった旧網代町の行政資料も一橋大学の高柳先生のグループに解読をしてもらいながら資料整理をしているところです。図書館ではやりきれなかったところを、平成30年から歴史資料管理室で古い資料の整理を行っております。

(会長)

館長のお話ですと、諮問に対する答申の件で、図書館には郷土資料に関して学芸員が必要だということですが、そういうことでしょうか。

(事務局)

やはり今の体制というのが、正規職員1名と会計年度任用職員1名の2名しか図書館司書はいません。そういった部分で司書は人数を増やして資料の整理やレファレンス、選書の部分で充実させたいというのが、館長の意見だと思います。レファレンスで司書2名だけではわからない部分は、生涯学習課の北川先生に聞いたりしながら対応をしております。

(会長)

郷土資料に関するレファレンスは何件もきているのですか？

(事務局)

数は今すぐには出ませんが、月に何回かということになります。

昨年おおよそ100件近くあると思います。具体的な数字はわかりませんが、次回までに調べます。レファレンスは歴史資料管理室に直接来るものもあります。そういったものも合わせないと地域資料や歴史資料のレファレンスが何件あったかわかりません。生涯学習課の職員にも確認いたします。

(会長)

図書館に直接来た地域資料のレファレンス件数については、次回教えてください。

(事務局)

次に、「図書館基本方針を実行するには」の答申(案)に関する委員からの意見です。諏訪村会長、〇〇委員から意見をいただいております、〇〇委員からは新聞資料の提供を受けています。もし補足で説明がございましたら、各委員さんからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(会長)

なにか説明がありますか？

(委員)

事務局から説明がありましたが、北川先生が生涯学習課の所属ということですが、以前は図書館の所属で梅原先生がいらっしやったと思います。図書館から生涯学習課に所属が変わったことによって、図書館側は困った点などありましたか。先ほど見せていただいて膨大な仕事だと感じたのですが、デジタル化したい資料の何割が今すでにデジタル化をされていて、今後どのくらいの資料をデジタル化したいのか、費用はいくらかかるのか、人手はどのくらい必要か、私たちよりも北川先生のほうが痛感なさっているのではないか。その辺の声を拾っていただければ答申に活かせるのではないかと思います。

(事務局)

北川先生の所属は生涯学習課ですが、図書館内にいらっしやるので相談しやすく助かっています。市民や委員のかたの意見が予算に反映されるように頑張っていきますが、郷土資料が大事なものであると声を上げていただくとデジタル化する予算も付きやすくなります。

(委員)

そちらからいただいた資料は、やはり電子化について全面に押し出されているような気がしました。電子化も大切なことだし、コロナ禍の中で本当に便利に使われた方も多いと思いますし、これからの時代の流れもそういった方向に行くと思いますが、一方でやはり紙の媒体も必要ですし、読書もデジタルばかりではなく、紙のほうも大事にしていっていただきたいと思っています。

(会長)

今質問をした件は、事務局から北川先生に聞いていただけるということでしょうか。

(事務局)

今わかるものでよろしいでしょうか。図書館の倉庫には膨大な数があり、北川先生や梅原先生がすべて知っているわけでもありません。また図書館職員も異動で変わっており、長く司書をされていた方さえも知らない資料があります。写真資料まで含めると何万点という資料になってしまいます。その中でどのくらい資料があつて何%できたかというのはお答えできません。現在 260 点くらいがデジタル化されていますが、市が今やり

たいこととしましては、昭和 10 年代と 20 年代の新聞は劣化していくのでデジタル化をしたい。熱海大火で資料がなくなっていますので、残っている新聞資料が傷まないうちにデジタル化をしたいと思っています。

(会長)

それは新聞社にも残っていないということですか。

(事務局)

市内の新聞社も図書館に借りに来ております。

ご覧になった方もいらっしゃるかと思いますが、広報あたまで熱海大火について特集しております。これは市民の方がスクラップをして残していたものを市に寄贈してくださったものです。そういったものがあり、今回北川先生にも記事を書いていただいて特集ページができています。これがもし図書館に寄贈されてなく市民の方が捨ててしまっていたら記録がわからず、大火の内容が全然わからないまま無くなっていたかもしれません。そういったことを考えると、図書館に資料が集まることはいいことですが、それを紙媒体では無くなってしまいますので、デジタル化をして保存していくことで残していきたい。

(会長)

答申に入れ込むには、数字が欲しいです。

(事務局)

他課に跨っているものもございますので、協議会に資料提供をしたいと許可を得られたらデータでお送りするような形でいかがでしょうか。そういった資料があるか開示できればと思います。

(会長)

一番書きたいのは図書館の事です。新図書館構想の中に書いてある文章だと「資料室には坪内逍遙ゆかりの古絵図等の特別コレクションや郷土資料、行政資料、地域に関係の深い資料、温泉観光関連など」と書いてあるのですが、それをそのまま使うことくらいしか思いつかないのです。もう少し新しく、これからどうしていくか、数字的なものがわかると良いと思います。保存のことでいうと、予算がなく燻蒸をやっていないと聞いていますが。

(事務局)

市内美術館では数年に1回やっており、何百万かかかります。図書館の古書や和綴じ本も持ち込んでいただきまとめて燻蒸しています。

(会長)

意見を提出した方で、他に何かございますか。

(委員)

〇〇先生に学校現場についてお尋ねしたいことがあります。学校現場では、個人でタブレットによる読書を推奨しているとは思えないのですが、いかがでしょうか。

(委員)

タブレットで読書しなさい、というのはありません。ただコロナ禍で授業が休校になったときに、一人1台タブレットが入るということで、ここ数カ月のうちに学校現場に小中学校生徒全員分来るということになっています。それに伴って各校あてに電子書籍として入れたい本の調査がきています。希望したものが全部入るわけではありませんが、学校教育課からの調査ということですが、読書するための本として挙げています。

(委員)

授業で使うわけではなく、個人の読書で使うということでしょうか。

(会長)

自宅へ持っていけるのでしょうか。

(委員)

自宅へ持って帰ることも視野に入れているようですが、まだそのあたりの決まりはできていません。導入されてすぐに子どもたちの手元にいくのかというのは、私見ですが今年度中は無いと思います。

(委員)

図書館で買った電子書籍を小学校として団体で借りた場合、同じ本を全員が自分のタブレットで見られるということでしょうか。

(委員)

全員が同じ本を全員のタブレットでは見られないと思います。

(会長)

学校ではどのように使う予定ですか。

(委員)

まだ電子図書館をどのように使うかという共通のものはできていません。タブレットの使い方として、こういうアプリを入れてこういうふうな授業で使いましょうというタブレットの使い方の研修は全員受けていますが、書籍として使うことについての研修はまだ入っていません。

(会長)

授業以外でも子どもが個人で本を読むようにも使える予定でしょうか。

(委員)

使うことも可能ですが、それを推奨はしないのではないのでしょうか。

(会長)

授業では使う予定ということでしょうか。

(委員)

全員が同じように使うかはわかりません。子供たちに慣れさせるのに1カ月かかると思っています。慣れてしまえば活用の仕方はあると思いますが、そのためには教員だけでなく児童も慣れることが必要ですので、時間はかかると思っています。

(委員)

学校には学校図書館の予算があると思いますが、学校司書も紙の本を買うのに精一杯で、図書館でそれを買ってくれたら有難いと思います。学校の図書費で電子書籍を買うことはしていませんか。図書館で電子書籍を購入してもらえれば便利に利用したいということでしょうか。

(委員)

今のところはそうだと思います。

(委員)

この質問については、館長さんが復帰されたらお答えいただきたいと思っています。

(会長)

あとは何かございますか。

(委員)

あとは分館化のことでしょうか。

(会長)

私がかかせていただいた意見について説明します。まず分館の話はこれまで協議会の中で一切出ていませんでした。分館化のことは詳しく資料には書いていませんでしたが、分館というのは司書がいて、蔵書して、本館とバーコードをやり取りするものだと思います。しかし館長に質問したところ、そのようなことはしないということでしたので、それは分館というものではないと思っています。話が全く広がっていったいないので、私としては分館の話は答申には入れられないと考えています。分館というのは南熱海支所と泉支所ということでした。南熱海支所は近いので見てきましたが、そこには昔から少しですが本があります。支所が新しくなったときにそれはやめたらしく、今ある本は図書館からの本、市の職員からの寄贈された本が入っているそうです。貸出は以前と同じで紙のカードでやっています。これを分館というにはおこがましい。予算を付けて司書を置くというようなスペースは無いので、そこをなぜ分館としたいのかわからない。熱海市は本館しかないので、もちろん分館があればいいとは思いますが、分館を立ち上げるというのであれば、ちゃんとした分館にしてほしいので、はっきり決まっていない現在、それを分館として進めるというのは無理があるのではないかとというのが印象ですので、答申に加えるのは難しいのではないかと考えております。

答申を提出する期限ですが、今年度3月いっぱいというのも集まる回数が少ないのでそれも短いと思いますが、12月ではないと思っていますのでご承知ください。

また、司書の人数はどう考えても2人では少ないと思います。本日見学させていただいた地域資料の部屋にある膨大な資料を分類、整理、レファレンスに対応するためには、専属の司書や学芸員が必要です。今日お話を聞いていて専門的な学芸員が必要であることがよくわかりました。『市民が集う図書館について』書かせていただきましたが、県立図書館が出している【静岡県の図書館】の中で貸出密度上位の公立図書館の中では人口4万人までの図書館では職員15.5人で、そのうち司書は11.6人います。ところが熱海市の司書は専任1人と臨時1人しかおらず、これは問題外ではないかと思っ

ています。熱海のトップは図書館を軽んじているのではないのでしょうか。どうしてこんなに司書が少なくて平気なのか、それでいて貸出数増加などいろいろな課題をやれというのは無理だと思います。また、各年代の利用を促す図書館サービスに映画会があります。特に年配者向けに特化した映画会は高齢化率の高い熱海にとってイベントの一つになります。このように各年代に即した図書館イベントなどは県内外の図書館の情報を得ることが大切。司書が十分な研修を受け、県内の図書館司書などと交流を持ち視野を広げること、さらには全国や世界の図書館事情に関心が持てるように援助してほしい。熱海市立図書館に経験豊かな司書たちが増えるまでは、現在2人しかいない司書を正規非常勤にかかわらず育てることが大切です。増やすことは予算もあるのでできなくても、2人を育てることはできます。非常勤であっても勉強会や研修会には出てほしい。図書館大会などの大きな会議は函南の館長は直々に来ますし、先日視察に行った浜松も館長が来ています。そこでいろいろな情報をもらい実際に自分たちの図書館に持ち帰って実践しています。しかし熱海の図書館は誰も行っていません。館長は以前協議会で一度行っていますが、館長は図書館司書ではないので関心度が違います。やはり司書が自分の仕事の役割に密接関わるような研修に行くことが大切ではないのでしょうか。昨年度東部地区館長会の講演会が熱海市でありました。先ほどの映画会の件も講師である山口県の館長からお話がありましたが、熱海の図書館で開催したのにもかかわらず館長以外に誰も出席していませんでした。なぜ司書を出さなかったのでしょうか。協議会の浜松の視察にも、司書と一緒に来ませんでした。浜松の図書館へ行って、実際に司書の仕事を見たり会ったりする勉強の機会には是非出してほしいです。室長さんが行くより司書が行った方がいいのではないのでしょうか。2人しかいない司書を育てなくてどうするのですか。図書館内の事情もあると思いますが、見ていてそう思います。3月までに答申を出すことになると、もっと細かく決めなければなりません。

本日は館長もいらっしゃいませんが、今までのことや諮問のことに関する事など、他にご意見があったら順番にお聞かせください。

(委員)

司書が2人しかいないのは少ないと思います。また、研修や視察にも行かれたほうが良かったのではないかと思います。

(委員)

図書館に眠り続けている歴史資料をデジタル化して、皆さんに平等に見ていただいたほうがいいと思います。具体的にどのような方法でデジタル化されて、それがどのくらい難しいのか、私自身も知識がないのでわかりませんが、今日お話を伺って、デジタル化できるものとできないものが、どのくらいあるのか、費用はどのくらいかかるのか明確な数字がまだ出ていないなど、まだまだわからない部分がたくさんあると感じました。答申には数字を盛り込んだほうが皆さんの耳に届くと思うので、数字を出せるようでしたらお願いいたします。

(委員)

郷土資料を見させていただきましたが、学校現場としては難しく小学生には使えませんので、説明は必要だと思います。電子資料や郷土資料に関して圧倒的に司書や学芸員の数が少ない。貴重な資料を活用することを考えると専門的な知識がある方は必要で、例えば学校の子どもたちが電子書籍を見ながら電話した時に、きちんと返していただける専任の方がいらっしやっただほうが子どもの学習に関してはいいのではないかと感じました。

電子書籍が学校に入って、とりあえずやってみようといったものが今回新聞掲載されました。試験的にやらせていただいて、良かった面もあります。大きくスクリーンに映したほうが、子どもたちがその世界に入りこむことができたというのが利点です。ただ子どもたちが自分で電子書籍を見るときになった場合、課題がある中でそれが議論されないまま進んでいるのが不安です。自分も勉強しなければいけないし、先生方にも私の方から伝えていかなければいけないと感じています。この答申案には電子書籍に関することが多いのですが、これからもう少し勉強しなければいけないのに、答申の中に盛り込んでしまっているのか疑問で、具体的に載せるには先生たちがもう少しわかってから出した方が良くのではないかと思います。

(会長)

答申案の『市民が集える図書館』の中の a) に幼児期からの電子機器の利用に関しては健康に十分注意した利用を求めていく、と入っていますが、今どこのご自宅にあるのはタブレットではなくスマホです。それで読むことに危機感を感じています。それは図書館協議会で何度も話をしている、幼児期の電子書籍の絵本はそれ用に入れたのではないと、以前の協議会の議事録に載っていましたが、実際には電子の絵本があり、今年の図書館年報によると電子書籍の1位に子どもものが入っています。1位のもの『どうぞ

のいす』で幼児向けですので、スマホで見たのだと思います。

(委員)

『どうぞのいす』は授業で使いました。著者の香山美子さんの作品が1年生の教科書に載っていて、その関連で大きい画面で見せました。

(会長)

そういった機会もありますが、幼児向けの絵本があればスマホで見ることが多くなります。紙の絵本では、めくりながらいろんな話をして読み進めることができるのでコミュニケーションが取れますが、電子書籍を見ることに関して、目に悪い、情緒不安定になる、返答がないのでコミュニケーションが取れない子も中にはいるようで、小児科の先生が心配なさっているというのを読んだことがあります。そういう面からも幼児期からの電子書籍の利用には危機感を感じているところですが、それを図書館が先頭を切って進めるというのはどうかと思います。できれば買ってほしくないと以前にもお話ししました。『健康に十分注意した利用を求めていく』と書いてありますが、もう少し具体的に載るようになっていきたいと思います。

学校では『どうぞのいす』は使いやすかったですか？

(委員)

使いやすかったです。教科書と関連がある作品だと使いやすいと思いました。小さい本ですと後ろの席の子は見えませんが大きい画面に映すことができたので良かったと思います。

学校でもデジタル庁長官が教科書のデジタル化と言っていたので、学校現場にも電子書籍が導入されてくるという時代の流れは仕方がないと思うので、それをどういうふうに使っていくか、どう考えていくかはこちらサイドの問題なので、図書館が進めていくことを私たちがどう受け取って、どう子どもに返していくかを検証していかなければならないと思っています。

(会長)

ありがとうございました。他に意見はありますか。

(委員一同)

～ なし ～

(会長)

次回の開催予定について、事務局から説明があるそうです。

(事務局)

本日は長い間ありがとうございました。今回は館長がおりませんでしたので、いつもと違った形での開催になってしまいましたが、次回開催について12月を目途に調整するというのを館長に話します。また館長からのメール等でやり取りする形となると思いますがよろしく願いいたします。皆様のご意見を聞きながら日程が決まりましたらご連絡させていただきたいと思います。

会長、本日はこれでよろしいでしょうか。

(会長)

はい。

4. 閉会（事務局）

それでは本日の会議は終了といたします。

第6回熱海市図書館協議会を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。

第2期 第6回熱海市図書館協議会

令和2年10月16日(金) 15:00

熱海市立図書館 5階 第1会議室

次 第

1 経過報告

2 議 題

- ・図書館年報の発行について
- ・館内郷土資料等の確認（3階書庫の見学）
- ・「図書館基本方針を実行するには」の答申(案)に関する委員からの意見について

3 その他

次回の開催予定について